

2026
6.1

さんじょう

三条市の今とこれからを一緒にみてみよう!

市議会だより

SANJO CITY COUNCIL NEWS No.60

今号の**PICKUP!**

令和8年度当初予算を議決

P5 大綱質疑 ほか



予算の概要は
こちら



令和9年夏の八十里越開通に向け 魅力向上を目指す

P5 大綱質疑、P6 討論、P15 常任委員会審査レポート

写真提供 北陸地方整備局長岡国道事務所

【今号の主な内容】

- 令和8年(2026年)3月定例会(3月2日~24日)
- 議案賛否一覧.....P2
- 《市政を問う》
- 大綱質疑.....P5
- 討論.....P6
- 一般質問.....P7
- 常任委員会審査レポート.....P14
- 令和8年(2026年)4月臨時会(4月1日)
- 議案賛否一覧.....P16

市議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話：0256-34-5583

FAX：0256-33-8861

メール：gikaij@city.sanjo.niigata.jp

インターネットでも
情報発信中!





3月定例会は、3月2日から24日までの23日間にわたって開かれました。

初日は、市長が令和8年度1年間の基本方針や政策について施政方針演説を行いました。

市長提出議案は、施政方針に沿った「令和8年度三条市一般会計予算」538億8500万円、「4つの特別会計の令和8年度予算」207億960万円、「令和8年度三条市水道事業会計予算」35億3110万2000円、「令和8年度三条市下水道事業会計予算」55億7966万3000円のほか、条例の一部改正、令和7年度の補正予算など35件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会での審査を経て、採決の結果、すべて原案の通り可決または承認しました。

また、議員発案では、「三条市議会会議規則の一部改正」を原案の通り可決しました。

議案賛否一覧					○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対					
議案	番号	件名	概要	審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果
その他	議第13号	辺地総合整備計画の変更について	中浦辺地に係る辺地総合整備計画(令和7年度から令和9年度まで)について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第14号	三条市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設され、新たな通園給付として全国の自治体で実施されることから、当該給付に係る運営基準を定めるため、本条例を制定するもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第15号	三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、議会議員の議員報酬について、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第16号	三条市特別職の職員との給与に関する条例の一部改正について	三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、市長、副市長および教育長の給料月額について、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第17号	三条市国民健康保険税条例の一部改正について	子ども・子育て支援金制度の創設と税率算定に関わる諸条件の動向および物価高騰を考慮し、国民健康保険被保険者の負担増を抑えつつ、国保財政が安定的に運営できるよう、国民健康保険税額を見直すことから、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第18号	三条市立保育所条例の一部改正について	子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設され、新たな通園給付として全国の自治体で実施されることから、三条市立保育所における同事業の保護者負担額を定めるため、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第19号	三条市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
条例	議第20号	三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日: 公布の日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第21号	三条市農業集落排水施設条例等の一部改正について	効率的な汚水処理施設の運用を図るため、帯織地区農業集落排水施設を廃止し、栄下水処理センターに統合することから、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第22号	三条市立学校設置条例の一部改正について	児童数の減少が著しい下田地域において、より質の高い教育環境を形成していくため、しただの郷学園区域の長沢小学校、笹岡小学校、大浦小学校、森町小学校および飯田小学校を統合し、新たな小学校を設置することから、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和10年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第23号	三条市諸橋徹次博士奨学金条例の一部改正について	高齢化の進展による将来的な看護職員の需要増加を見据え、県立医療圏における長期的な看護職員の育成および人材確保を図るため、看護職員奨学金の返還免除に係る要件を見直すことから、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第24号	三条市立学校施設設備使用条例の一部改正について	三条市立学校の体育館に冷暖房施設を導入することに伴い、その目的外使用に係る使用料を定めるため、必要な改正を行うもの 施行期日: 規則で定める日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第25号	三条市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの 施行期日: 令和8年9月24日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第26号	市道路線の認定について	認定路線 1路線 延長 52.5m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第27号	長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、長岡市悠久山屋根付多目的コートが新たに設置されることから、協定の一部を変更するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第28号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	令和元年12月20日付けで燕市、加茂市、田上町及び弥彦村ならびに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、燕市体育センター、つばくろ運動広場、スポーツランド燕、サンスポートランド分水および燕市立図書館の施設名が変更されることから、協定の一部を変更するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決

議案賛否一覧					○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対					
議案	番号	件名	概要	審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果
(市長提出)										
予算	議第1号	令和8年度三条市一般会計予算	538億8,500万円(対前年度比3.7%増)	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	×	○	×	原案可決
	議第2号	令和8年度三条市国民健康保険事業特別会計予算	80億1,220万円(対前年度比0.1%増)	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第3号	令和8年度三条市後期高齢者医療特別会計予算	17億3,720万円(対前年度比15.9%増)	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第4号	令和8年度三条市介護保険事業特別会計予算	109億4,130万円(対前年度比1.3%増)	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第5号	令和8年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算	1,890万円(対前年度比2.7%増)	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第6号	令和8年度三条市水道事業会計予算	収益的支出 21億6,660万6,000円(対前年度比4.3%増) 資本的支出 13億6,449万6,000円(対前年度比20.8%減)	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第7号	令和8年度三条市下水道事業会計予算	収益的支出 28億5,354万円(対前年度比13.8%増) 資本的支出 27億2,612万3,000円(対前年度比14.4%減)	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	令和7年度三条市一般会計補正予算	国の補正予算による交付金等を活用して行う道路改良事業や消雪施設整備事業などのほか、人事院勧告を踏まえた公定価格の改定に伴う私立保育園の運営委託料等の増額や職員の普通退職に伴う退職手当の増額などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 40億9,404万5,000円 補正後の額 615億7,525万1,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	令和7年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算	新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金について、保険料賦課額の確定に伴い増額するもの 補正額 1,351万4,000円 補正後の額 15億2,082万3,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号	令和7年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	令和6年度介護報酬改定に伴い見直されたサービスの利用が当初の想定を上回ったことにより、不足が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業支給費を増額するもの 補正額 781万6,000円 補正後の額 109億3,763万4,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第11号	三条市過疎地域持続的発展計画の策定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、下田地域を対象とする三条市過疎地域持続的発展計画を策定するもの 計画期間: 令和8年度から令和11年度まで	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第12号	辺地総合整備計画の変更について	笠堀辺地に係る辺地総合整備計画(令和6年度から令和8年度まで)について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決

議案賛否一覧					○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対					
議案	議案番号	議案名	概要	審査した委員会	会派所属議員数					
					清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	
予算	議第29号	令和7年度三条市一般会計補正予算	令和7年度の過疎対策事業債について追加配分を受けることが可能とされたことを受け、有利な財源を確実に活用するため、令和8年度の過疎対策事業債活用予定事業の一部を前倒しして実施することに伴い、必要な予算措置を行うもの 補正額 1,500万円 補正後の額 615億9,025万1,000円	総務文教 常任委員会 経済建設 常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第30号	令和8年度三条市一般会計補正予算	令和7年度の過疎対策事業債について追加配分を受けることが可能とされたことを受け、有利な財源を確実に活用するため、令和8年度の過疎対策事業債活用予定事業の一部を前倒しし令和7年度予算に改めて計上することに伴い、必要な予算措置を行うもの 補正額 △1,500万円 補正後の額 538億7,000万円	総務文教 常任委員会 経済建設 常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第31号	令和7年度三条市一般会計補正予算	令和7年度の地域未来交付金について追加配分を受けることが可能とされたことを受け、有利な財源を確実に活用するため、令和8年度の地域未来交付金活用予定事業の一部を前倒しして実施することに伴い、必要な予算措置を行うもの 補正額 4,574万1,000円 補正後の額 616億3,599万2,000円		○	○	○	○	○	原案可決
	議第32号	令和8年度三条市一般会計補正予算	令和7年度の地域未来交付金について追加配分を受けることが可能とされたことを受け、有利な財源を確実に活用するため、令和8年度の地域未来交付金活用予定事業の一部を前倒しし令和7年度予算に改めて計上することに伴い、必要な予算措置を行うもの 補正額 △4,574万1,000円 補正後の額 538億2,425万9,000円		○	○	○	○	○	原案可決
報告	報第1号	専決処分報告について (令和7年度三条市一般会計補正予算)	国の経済対策により措置された交付金等を活用して行う、生活困窮世帯や子育て世帯への支援に要する経費について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 2億8,389万6,000円 補正後の額 567億8,053万9,000円 専決処分日 令和8年1月14日	総務文教 常任委員会 市民福祉 常任委員会	○	○	○	○	○	承認
	報第2号	専決処分報告について (令和7年度三条市一般会計補正予算)	衆議院の解散に伴い行われる衆議院議員総選挙に係る準備および投票事務に要する経費について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 4,512万3,000円 補正後の額 568億2,566万2,000円 専決処分日 令和8年1月23日	総務文教 常任委員会	○	○	○	○	○	承認
	報第3号	専決処分報告について (令和7年度三条市一般会計補正予算)	今冬の降雪に伴い不足が見込まれる除排雪経費について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 6億5,554万4,000円 補正後の額 574億8,120万6,000円 専決処分日 令和7年2月13日	総務文教 常任委員会 経済建設 常任委員会	○	○	○	○	○	承認
規則	議員発案第1号	三条市議会会議規則の一部改正について	会議録等の配布について、ペーパーレス化を可能とするため、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日		○	○	○	○	○	原案可決



会派所属議員 ※○:会派の代表者

清風会	○西川重則 岡田竜一 馬場博文 岡本康佑 竹山嘉一	山田富義 酒井健 白鳥賢 西村邦明
自由クラブ	○阿部銀次郎 武石米二 野崎久雄 内山信一	佐藤和雄 森山昭 藤家貴之
日本共産党議員団	○小林 誠 武藤元美	坂井良永
公明党議員団	○燕 幸男	笹川信子
無所属		長橋一弘

Check!
3月定例会では4会派が大綱質疑を行いました。

大綱質疑

施政方針

Q 下田地域で小学校の統合が進められている。今後の学校統合について伺う。

A 令和9年度をめどに改めて未来の学校検討委員会を立ち上げること考えている。その際は、市内各地区の小学校の在り方、中学校区の在り方も検討が必要。

Q 三条市立大学、統合される県立工業高校と三条商業高校について所見を伺う。

A 市立大学と新たに設置される県立産業高校の特色は合致しており、市としても十分協力する。

Q 物価高騰対策として水道料金の基本料金のみ減免が行われる。多数世帯ほど1人当たりの支援額が少なく、不公平ではないか。見解を伺う。

A 事務経費が極めて安価であり、市民に最大還元できる。他の施策も含め、優先順位を鑑みて決定した。

Q ふるさと三条応援寄附金について、財政上依拠するリスクと令和8年度の見込み額を伺う。

A 制度改正等で経常的な事業の維持、継続が困難になるなど、大きな影響を受ける恐れがあり、行財政改革に取り組む。令和8年度は35億円と想定。

Q 人づくりに力点を置いたことについて、市民の安全・安心を守るための人材、人づくりを進めることに言及した理由は何か。

A 三条市をさらに選びたいくなるまちにするためには、市民の安全・安心な暮らしを守ることが重要。水害や震災をはじめとした万が一の災害への備えはもちろん、大雪や鳥獣による被害への対策など、いざというときに地域を守るために欠かせない人を大切にしなければならぬ。こうした人づくりに取り組むための思いから言及した。

Q 下田地域におけるオンライン診療の検証について、費用負担はどうするのか。

A 事業費約1438万円のうち、医療コンサルタント業者への委託料が約1183万円、オンライン診療のモデル事業を行うために必要な医療器具等の購入費用が約255万円で、財源は全額、国の交付金の活用を予定している。

Q 国道289号八十里越について、北関東圏における三条市の知名度は発展途上とあるが、どのような情報で判断したのか。

A 昨年、新潟県からの働き掛けを受け、近隣市町村と広域的に連携し、8月に埼玉県越谷市の商業施設、9月に栃木県茂木町の道の駅において、八十里越開通に向けたプロモーション、自治体PRを実施した。現地でのアンケートやパンフレットの配布、来客との対話を通じ、寺泊や長岡といった近隣地域の知名度の高さが浮き彫りになった一方、当市の認知度はいまだ途上にあると認識した。開通後は、単なる通過点となることを防ぎ、誘客につなげていくために、戦略的なプロモーション活動の強化が肝要である。

Q 八十里越を象徴する5号橋梁でのバンジージャンプについて、実施の時期や期間はどれくらいなのか。

A 工事区間の利用を伴うため、2日間に限定。時期は、春から夏にかけての予定。

Q 猿被害対策で、GPS首輪による群れの位置を把握するシステムを導入するところがあるが、機器の台数や活用はどのようなものか。

A GPS首輪は、インターネット上にその位置情報を公開することによ

り、地域による追い払いなどに活用できる。令和8年度は、4台程度の導入を考えている。

議第1号 令和8年度 三条市一般会計予算

Q 財政調整基金残高は、令和8年度で約13億円減少し、年度末には約111億円となる見込みだ。過去には残高20億円以上を確保してきたが、近年は100億円前後で推移している。高額で推移している要因は何か。

A ふるさと三条応援寄附金の増加に伴い、基金残高が増加した。長期化する物価高騰などを見据えた慎重な財政運営が必要だと捉え、経常的な事業への財源投入を慎重に行ったことが基金残高の減少を抑えることになった。加えて、近年の国の交付税の追加交付や想定を上回る譲与税、交付金等の増加も影響している。

Q 2款総務費の公共交通体系の整備で、地域公共交通協議会負担金が令和7年度より約400万円減額されている。生活交通確保対策運行費補助金も約500万円の減額だ。公共交通に力を入れてほしいとの声がある中、減額となった要因は何か。

A 地域公共交通協議会負担金は、デマンド交通ひめさゆりの運行経費

を運行実績に基づいて積算したことや費用対効果を踏まえたイベント等の合理化などにより減額となった。

生活交通確保対策運行費補助金の主な減額要因は、路線バスの減便に伴う運行経費に係る補助金の減額によるもの。

【議第15号】 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

Q 議員報酬が40万円を超える。近年は議会も政策立案の主体としての役割が強調されるが、議員の資質についての見解を伺う。

A 二元代表制の趣旨に鑑みて何か言う立場にはない。選挙の結果こそが評価と考えている。



討論 日本共産党議員団

議第1号から議第4号、議第14号から議第17号、議第19号、議第22号について

【反対】

議第3号 令和8年度三条市後期高齢者医療特別会計予算
議第4号 令和8年度三条市介護保険事業特別会計予算
議第19号 三条市介護保険条例の一部改正について

本議会において議論すべき予算の内容に反対すべき理由はない。

議第14号 三条市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子どもの育ちを社会全体で支えるため、賛成すべきである。

議第15号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議第16号 三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

三条市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、賛成すべきである。

議第22号 三条市立学校設置条例の一部改正について

課題等は統合までに対応でき、教育環境の早期充実を図るためにも、今定例会で改正すべきである。

議第1号 令和8年度三条市一般会計予算

一般任用職員報酬について

1年ごとの任用が原則の不安定雇用だ。災害対応も担う大切な公務労働者であり、行政が率先して不安定雇用を進めることに反対。

高齢者生きがい対策事業費について 高齢化による対象者数の増加等を理由に縮小するもの。88歳の米寿の祝いは継続すべきと考え反対。

議第2号 令和8年度三条市国民健康保険事業特別会計予算

議第3号 令和8年度三条市後期高齢者医療特別会計予算

議第17号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

子ども・子育て支援は、本来国の責任で財源確保をすべきで、医療保険に上乗せすべきでないと考え反対。

議第4号 令和8年度三条市介護保険事業特別会計予算
議第19号 三条市介護保険条例の一部改正について

給与所得控除の最低保障額の引き上げが介護保険料の標準段階に影響し、保険料が下がる可能性があった。しかし、介護保険の計画期間が3年であることから、国の指針を踏まえて保険料

討論 無所属

議第1号について

【反対】

議第1号 令和8年度三条市一般会計予算

ふるさと三条応援寄附金推進支援業務委託料440万円について

三条市の令和8年度ふるさと納税は35億円。成り行きや受け身、待ちの営業で売り上げは獲得できない。入るを量りて出づるを制す。入るが減るのであれば、出る経費を削減させるのは定石。元三条市CMOである澤氏の指導を受けながら、減額の見込みを認めるわけにはいかない。また、前例主義や過去の延長でいつまでも澤氏に頼ることは人材育成にもつながらないのではないかと考え、反対する。

八十里越交流拠点エリア整備事業19億7609万9000円について

2回にわたるサウンディング型市場調査の結果からも、業界関係者および有識者の判断は、整備事業を進めるには三条市の資金援助と株式会社下田郷開発の尽力に依存せざるを得ないという結論である。

初期費用や維持費用、そして三条市の持ち出し等を考慮すると、費用対効果、コストパフォーマンスはお寒い限りである。この投資は、大いにリスクをは

を令和7年度と同様の額にしている。減収分は国が補填すべきであり反対。

議第14号 三条市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

親の就労のいかんにかかわらず、すべての子どもが保育所を利用できるように見直すべきであり反対。

議第15号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議第16号 三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

4年連続の引き上げだ。イラン攻撃の影響等で社会経済情勢が混沌としており、引き上げに反対。

議第22号 三条市立学校設置条例の一部改正について

学校の統合は、子どもの意見を聞いて対策を行う必要がある。対策が未整備であり、時期尚早と考え反対。

討論 清風会

すべての提出議案について

【賛成】

らんでいる。非常にリスクがあるので。将来、資産売却や無償譲渡等の最悪のシナリオも決してあり得ないことではないと考える。

以上の理由から反対する。

討論 自由クラブ

すべての提出議案について

【賛成】

令和8年度当初予算案を含む全提出議案に賛成する。本予算案は、総合計画に基づく各種施策や物価高騰対策を推進する一方で、事業の縮小、廃止による歳出削減も積極的に断行している。これは、いわば「一律背反の命題を成し遂げ、市民生活全体に広く目を配った積極的な予算編成である」と評価できる。

滝沢市長が掲げる「選びたくなくなるまち三条」の実現には、市民、議会、行政が一体となって力を合わせることで不可欠で、特に行政運営においては、潜在化している課題を早期に発掘して顕在化させ、迅速に解決していく姿勢が求められる。そのためには、職員の協力が必要不可欠であり、強固な協力体制を築くことで、施政方針にある「ひとつづき」をはじめとする諸施策への果敢な挑戦が可能となる。引き続き、市のビジョン実現に向けた積極的な市政運営を強く要望し、全議案に対する賛成の討論とする。

議第1号 令和8年度三条市一般会計予算

一般任用職員報酬について

市民サービスを維持し、行政運営を安定的に行うために不可欠な経費である。

ふるさと三条応援寄附金推進支援業務委託料440万円について

実績に鑑み、費用対効果は高く、必要である。

八十里越交流拠点エリア整備事業19億7609万9000円について

八十里越の開通は市にとっても千載一遇のチャンス。次世代に活力ある地域を引き継ぐためにも必要である。

高齢者生きがい対策事業について

社会構造の変化に対応して政策の見直しを判断することは、介護予防施策の充実と併せ、高齢者の生きがいづくりに資するものであり、必要である。

議第2号 令和8年度三条市国民健康保険事業特別会計予算

議第17号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

国保財政は、安定的に運営する必要がある。中期的な財政シミュレーションに基づき算定しており、反対すべき理由はない。

一般質問

ダイジェスト

3月定例会



馬場博文議員の質問

ふるさと納税について

Q 経常経費の増大で厳しい財政状況の中、ふるさと納税の寄附金はとても重要であるが、令和8年度の目標額とそれに対する戦略は何か。

A 目標額は設定していないが、令和7年度と同様に寄附額35億円を想定して、新規返礼品の開拓などを図り、想定額を上回るように努める。

Q 長野県須坂市は産地偽装で2年間ふるさと納税から除外されたが、それに対し、どのような対策を取っているのか。

A 返礼品提供事業者の工場や農場を直接訪問し、出品状況の確認などを行っている。

インバウンド観光について

Q 三条市は新潟空港との直行便がある台湾をメインターゲットにする

としているが、台湾便は現在週2便で、韓国便は6月から4便増えて毎日運航になる。台湾をあえてメインターゲットにする理由は何か。

A 県が以前から台湾を主要なターゲットとして誘致事業を行ってきたことを受け、同じ方向感で行う。

Q 「いい湯らてい」のある南五百川は日本でも有数の豪雪地帯だが、その雪を資源にして外国人観光客を呼ぶ施策を考えているのか。

A 台湾の人にとって雪は強力なコンテンツなので、「いい湯らてい」の改修を問わず、下田地域でスノーアクティビティ等の充実を図っていく。



スノーシューツアーを楽しむ外国人観光客

事項につき説明を要しない。災害救助法適用の事例はない。

Q 県は一部区域でも実態を把握して災害救助法の適用が可能としているが、整合性を伺う。

A 県に相談したが、客観的な判断で適用に至らなかった。

大浦山手線(道心坂区間)の整備

Q 具体的な工程の所見を伺う。

A 県から整備してもらおうよう問題の解消等を進めている。整備の方向性を県と協議していく。

下田地域の小学校統廃合

Q 統廃合の安全性に疑問が呈され、過去には対策も要望されたが、対応を伺う。

A さまざまな局面から子どもたちや教員等の安全を守るため、今後2年間で準備を行う。

須頃地区における土地区画整理事業等の実施

Q 県央地域の中心として発展が期待できる地域。排水対策やインフラ整備を伺う。



野崎久雄議員の質問

Q 人口減少下の各分野における現状と課題、その対策について

A 小売業、サービス業はどうか。買い物の選択肢が増え、消費者の足が商店街から遠のいた。そこできが得られない交流、体験といった店舗自体の魅力づくりが求められている。個々の魅力向上の取り組みのサポートに努めたい。

Q 製造業はどうか。

A 生き残るための筋道は、投入する資源の効率化と高付加価値化を通じた生産性の向上に集約されると認識している。

Q 建設業はどうか。

A 経営環境は厳しさを増している。しかし、インフラ整備や維持管理の担い手であると同時に、除雪や災害時には最前線に対応に当たる重要な産業である。経営安定の取り組みの一つが包括的維持管理業務委託であり、年間を通じた安定的な仕事量の確保を図っていく。

消防庁舎新築の予定について

A 極めて重要な拠点と認識。最適な整備手法を研究する。



藤家貴之議員の質問

Q 自治会の持続可能な体制の構築について

A 人口減少と高齢化により自治会運営が困難になる中、自治会数や世帯数の推移、中山間地域の課題、統合や広域化への市の対応を問う。

A 自治会数は現在222で、世帯数は市全体で増加傾向だが、中山間地域では減少が見られる。役員の成り手不足は大きな課題と認識している。自治会は地域主体の組織であるため、行政が再編を主導することはできないが、相談があった場合には支援し、負担軽減策などに取り組む。

Q 小学校統廃合により生じる空き校舎の計画的活用と管理体制について

A 統廃合により生じる空き校舎について、民間活用や防災機能の維持を含めた活用方針を問う。

A 民間企業や団体の活用を視野に統廃合を待たず検討を進める。活用方針は、まず市長が中心となって検討

Q 消防本部庁舎は築53年を経過しているが、新築の予定を伺う。

A これまで不具合も確認されているが、その都度適切な修繕や改修も実施しており、構造上大きな問題は認められず、防災拠点としての機能を維持できている。



西川重則議員の質問

Q 令和8年度施政方針演説について

A 民間の事業所が雇用する外国人職員が日本語学習などを支援するというが、昨年のガーナホームタウン認定に伴う騒動をほうふつとさせる。学齢期の三条市民をないがしろにし、三条市民の転出を前提にして、その足らざるどころの穴埋めのために、開発途上国の人たちが地域に根付いて働き続けられる体制を目指しているものであれば、税金の使い方として本末転倒ではないか。

A 市内介護サービス事業所では、既に48人の外国人職員が働いており、日本人職員と同じく大事な戦力となっている。現場を知る介護事業所からの意見として、外国人職員に対し、日本語習得などへの支援が必要であり、その支援が職場だけでなく、日常生活のためにも重要であり、ひいては地域住

し、防災機能を維持するための対応についても考えていく。

Q 八十里越道路の開通を見据えた越後三山只見国定公園について



国道289号から望む八十里越

Q 国定公園の価値向上や観光振興、将来的な国立公園化の可能性について市の考えを問う。

A 規制や影響を踏まえ、先進事例を研究する。只見町等と連携して自然を生かした観光資源の発信を進め、関係機関と連携して環境保全に取り組む。

民とのトラブル防止や安心安全なまちづくりにつながるというものがあつた。介護分野においては、他業種との賃金格差や業務の心身への負担が大きいことなどから、若年層の職員確保が特に困難で、人材不足が顕著である。三条市が将来も介護サービスを受けられるまちであるという安心を感じながら暮らすことができるよう、現実的かつ必要な対策として外国人職員の雇用支援を行うものである。



酒井健議員の質問

Q 衆議院議員選挙

A 市政への影響、今後の対応の所見を伺う。

A 国政の動向による影響は小さくない。動向を注視し、国会議員や関係機関と緊密に連携し、財源確保や施策の推進に取り組む。

下田地域の積雪状況

Q 今冬の状況と、観測所が八木前から下田分署に移動した影響を伺う。

A 最深積雪は、下田分署で141センチ、よってげ邸で273センチ。八木前の積雪計の廃止は、行政内部の



佐藤和雄議員の質問

Q 地域おこし協力隊の栄地域への導入、配置について

A 都市部から地方に人材を呼び込み、農業や林業の担い手支援、地域産品のブランド化、販路の開拓、移住者のマッチング、観光資源の磨き上げ、関係人口の創出、高齢化が進む地域での生活支援など、その活動は多岐にわたる。全国で7900人の隊員が活動している。

A 三条市でも成果を上げているが、栄地域には隊員の配置がない。各地域に課題が存在する中、栄地域に隊員を導入する計画はないのか。

A 栄地域においても、隊員の力を生かせる場面は多いと認識しており、先行事例で得られたノウハウを、栄地域の課題解決にどう展開できるかという視点から取り組んでいく。現時点で栄地域への導入予定はないが、地域のニーズ、受け入れ態勢の整備状況を踏まえながら進めたい。

Q 受け入れ団体を市が模索することもあるのではないか。

A 民間団体の主体的な動きに応じての配置が主だったが、栄地域ではどのような受け入れがいいのか模索す

必要がある。

Q 条件が整えば考えられるような受け身の姿勢でいいのか。

A 行政が主導することよりも、地域の悩みやニーズに丁寧に耳を傾け、その解決の選択肢として本制度がなじむのかを探っていくプロセスを大切にしたい。



長橋 一弘 議員の質問

三条市に対する住民訴訟について

Q 以下の内容に対してどう思うか。

・新潟地裁にて実施された証人尋問について
「係争中のため」と答弁拒否を続けていることについて
今案件のこの本質(失敗の本質、失敗を失敗と認めないこと)について
地方自治法、新潟県財務規則、三条市財務規則に明記の随意契約条項、2者からの見積もり徴取について
ワンテールの実施報告書にヘルスツーリズム事業は「三条市の医療施設・医療体制では十分に満たすことは難しいことがわかった」と総括していることについて

ワンテールは三条市が指示したタイミングでインフルエンサーによる情報発信を行うとの覚書について
広義の意味合いでの送客、ツアー開発、プロモーションについて
いずれも係争中のため答弁は控える。

発信を行うとの覚書について

A 広義の意味合いでの送客、ツアー開発、プロモーションについて

A いずれも係争中のため答弁は控える。

下田郷開発と三条市の関係について

Q 年度協定書ほかの約束事について

A 口約束的なものはない。

Q 利益相反について

A そのようには考えない。

Q 法人経営に対する三条市の関与度合いについて

A 密接に情報交換している。

Q 第三セクター方式について

A 第三セクターによる運営は適していると考ええる。

Q 議会への説明と住民への情報公開(説明責任)について

A 市民にも議会にも説明責任は果たしている。



岡田 竜一 議員の質問

捉えている。これまで以上に動く決意である。
新保裏線については、現在調査中であり、完了まで少なくとも10年程度はかかる想定しているが、一日も早い完了を目指したい。
道ができればまちがつけられると考え、国県そして市民の皆様と連携し、力強く進めていきたいと考えている。

稲作農家確保に支援を

Q 稲作農家は高齢化で、もう5年、10年で激減する。担い手確保への支援をどう考えるか。

A 新規就農者や若手農業者をはじめ、地域農業を牽引する意欲ある農業者の取り組みを支援していく。



坂井 良永 議員の質問

稲作農家確保に支援を

Q 今年には米余りによる米価の大幅下落が懸念される。米の備蓄を国に要望すべきではないか。

A 報道では、国は令和8年産米から買い入れを再開する。

Q 収入保険制度加入への支援をすべきではないか。

A 収入保険とナラシ対策の加入はそれぞれの経営判断。

都市計画マスタープランの改定について

Q このたびの都市計画マスタープランの改定について、市長の所見を伺う。

A 各拠点や地域間を公共交通でつなぎ、それぞれのエリアで機能集約する、コンパクトプラスネットワークという考えを取り入れた。

若年層の住宅取得時の費用負担軽減策について

Q 人口流出を食い止める策として、若年層の住宅取得時に初期費用を軽減することを検討してはどうか。

A 近隣自治体の事例などを参考にしながら調査研究する。



武藤 元美 議員の質問

高齢化、人口減少の中、持続可能な除雪体制を

Q 高齢化で、除雪作業が困難な状況が広がる一方、地域の協働意識は稀薄になっている。冬期間の高齢者の生活を支える除雪体制は喫緊の行政課題だ。どう考えるか。

Q 農業所得が300万円以下だと雑所得と指導する自治体がある。農業所得が赤字でも給与所得の源泉所得税が還付されないことになる。三条市の対応はどうか。

A 収支内訳書の添付で事業所得として受け付ける。

社会教育について



1年前の三条市文化団体協会栄支部総合美術展(この後、栄支部は解散)

Q 社会教育の所管は市長部局でなく教育委員会にすべきではないか。

A 体の健康だけでなく、心の健康も重要。各種施策を推進していく上で適した体制と捉えている。市の体制については今後も見直しを考えていく。

Q 社会教育主事や公民館職員は足りているのか。

A 除雪作業は居住者が行うのが原則。持続可能な除雪体制は、他自治体の事例を踏まえ検討する。

質と量を担保した小中学校の給食無償化を

Q 国は4月から小学校のみ給食無償化を実施するが、基準額を上回る場合は自治体の負担と、無償化とは言えない内容となった。それでも三条市は、令和8年度に小中学校同時の給食無償化実施を決断し、市民からも喜ばれている。しかし、令和9年度以降の継続と中学校の実施が肝要だ。どう考えるか。

A 国から月1人5200円が恒常的に入ってくる。今後は、市の予算の約0.5%、小学校の差額分と中学校全体で年間約2億6000万円が必要。令和9年度予算編成で優先順位を考え、より良いまちづくりを進めていきたい。

特養ホーム増設、介護人材の確保を

Q 訪問介護事業を安定的で持続可能にする施策、特養ホームの増設をハイスピードで講ずることが必要。どう考えるか。

A 必要な人数は配置されている。

Q 図書館の会議室を利用する際に出席者全員の名簿を提出する理由は何か。

A 利用料金免除の確認のために提出をお願いしている。



岡本 康佑 議員の質問

障がい者(児)歯科センターと口腔保健について

Q 県央地区障がい者(児)歯科センターを設立することの必要性をどのように考えているのか。

A アンケート結果、勉強会を踏まえ、障がい者(児)の家族の歯科診療時の負担や、障がい者(児)の歯科センターの必要性を理解しているところである。

Q 障がい者(児)歯科センターの件も含めてさまざまな諸課題が県央地域には山積している。これらの課題を首長や自治体間で協議する場が必要であると考えるが、市長の見解は。

A 必要な人員や施設規模、場所など、ある程度の具体的な話が決まった後で、仮に県央5市町村が、または一部が参画するような形であれば、市町村

間での役割分担等について協議が可能だと考えている。

住民税非課税基準をわずかに上回るいわゆるはざま世帯への支援について

Q はざま世帯への実態調査は可能か。

A 世帯によって人数や生活費等の条件が異なる中で、可処分所得等の生活状況を把握することは困難である。



燕幸男議員の質問

除雪支援について

Q 高齢化により自力での除雪作業が困難な人が増えている。特に私道では、担い手不足から生活に支障が出ている。私道は市の除雪対象外だが、生活道路や災害時の避難経路として重要である。私道における除雪課題をどのように認識しているのか。また、私道を共有する住民に対して、より柔軟な支援策はないのか。

A 基本的に市が対応するものとは考えていない。

Q 三条市社会福祉協議会では、除雪機具を無料で貸し出す制度があるか。

る。利用する際の要件等はどうなっているか。個人への貸し出しは行っているか。

A 自力での除雪が困難な高齢者世帯等の支援を行う団体が対象。私道を共有する町内有志も対象となるが、個人への貸し出しは行っていない。

婚活支援の取り組みと補助制度の導入について

Q 出合いの手段が変化し、オンラインでのマッチングが一般的になっていく。県が運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」は、県内でも多くの自治体が入会登録料の補助を行っている。本市でも補助制度を検討しているか。

A 県が令和8年度予算において、若年層を対象とした入会登録料無料化に取り組む方針が示された。市としては、県による無料化を活用し、利用促進に努めていく。



竹山嘉一議員の質問

三条駅整備の必要性

Q 通勤通学時間帯の送迎車両の混雑がひどい。駐車場の白線も引かれ

ておらず、車両の動線が錯綜している。JRへ対策を要望しないのか。

A 状況を把握し、白線の引き直し等を要望する。



信号方面や手前の市道側からも車が来て、三方面から車が向き合い錯綜している



駅前交番脇は、路面が大きく深くへこんだ状態が長期間そのままとなっている

Q 東口に改札が無く、三条高校の生徒などの駅利用者は大変非合理的な動線が強いとされている。両面アクセスの必要性があると考えられるか。

嵐南地区における公共施設の在り方について



内山信一議員の質問

Q 県道拡幅に係る嵐南公民館の取り壊しについては、仮にソレイユ三条に公民館機能を集約した場合、容量オーバーとなるのが予想される。駐車場整備は行われるのか。また、図書館機能は維持されるのか。

A 利用調整の中で駐車場の不足が見込まれるのであれば検討する。図書館機能についても、将来の利用予測や費用対効果を踏まえ判断する。

Q 老朽化する市民プールの今後については、通年利用できる温水プールを整備し、その際にコミュニティスペースを設ければ一石二鳥の効果があるのではないか。

A 市民プールの規模および他の機能を併設することも含めて検討する。

山手地区の日照問題について

Q 山地に隣接する住宅は山林などで日当たりが悪いが、対策はないか。日が当たる時間が短く、洗濯物を外に干せず、家の中は寒いとのこと。また、



取り壊される嵐南公民館



西村邦明議員の質問

空き家の移転登記 100万円の物件で30万円の手数料?

Q 三条市の空き家相談窓口を通して空き地を買ったAさんから不満と怒りの声を聞いた。当初は100万円だったが価格変更

により100円で売り出された物件の購入をAさんが空き家相談窓口にご相談したところ、ほどなくしてB不動産会社から30万円支払ってくれたら移転登記すると電話が来た。驚いたAさんは、空き家相談窓口にて仲介手数料を支払わなければ100円の物件は買えないのかと問い合わせた。結局、売り主、買い主とも不動産会社を通さず、司法書士に依頼して移転登記を済ませた。

Q この話の問題点について伺う。
A 空き家相談窓口の年間委託料と活動内容はどうなっているのか。
Q 年間500万円支払っている。窓口の運営、セミナーやイベントの開催、解体費補助金の現地調査等を委託している。

Q 複数の不動産会社から連絡が来ないのか。
A 登録物件ごとに1社から調査に協力してもらっている。

Q 登記手続きにはいろいろな方法があることを説明しているのか。
A 別の不動産会社に仲介を依頼しても良い。登記手続きに費用をかけたくないとの相談があった場合、自身で直接法務局に行くことも可能と説明するが、司法書士等に依頼することを勧めている。

A 現時点ではその必要性はないと捉えている。

Q 両面アクセスについて3年前に別の議員が同じ質問をした際、環境課長は「JRと意見交換する機会を設けたい」と答弁したが、どのような意見交換をしたのか。
A ここ2、3年はしていないと認識している。

嵐南バイパスの激しい渋滞

Q 嵐南跨線橋東側のローソンがある交差点に右折信号を設置した後、跨線橋を原信側から上る方向の渋滞がひどくなった。認識しているか。
A 認識しており、三条警察署が信号の表示時間を時間帯で変更する等に対応している。

高齢者の買い物のためのスクールバス有効活用

Q スクールバスの空き時間を、運転免許返納等で買い物等の日々の足に困っている高齢者の移動支援に活用できないか。
A 通学時間以外は校外活動等で空き時間が不定期なため、特定の曜日や時間を空けることは現状では困難。



小林誠議員の質問

しただの郷学園の小学校統合について

Q しただの郷未来の学校設置準備委員会が統合に向けた議論が続いている。2月、下田地域の3カ所で進捗状況説明会が開催された。参加者から深刻な意見も出され、今後の検討が必要だ。子どもたちの意見をよく聞くことも必要で、慎重に進めることが大事では。見解はどうか。
A 下田地域の小学校統合の進め方は、基本的に保護者や地域の皆さんの考えを引き出し、丁寧に調整されてきた。子どもたちの意見をよく聞けとの指摘については、教育環境を左右する判断の責任は私も大人にあると認識している。

三条市の公共交通について

Q 日本共産党議員団で独自に市民アンケートを実施した。「のるーとさんじょうは便利だ」との声がある一方、「デマンド交通は高い、貧乏人は医者に行きにくいのか」と悲嘆に暮れる」などの声も寄せられた。便利で安価な公共交通に見直す必要がある。見解はどうか。

Q 県道拡幅工事に伴う嵐南公民館の解体について、嵐南地区の公民館機能の今後と、住民への説明をどう考えるか。



付託された議案のうち、議第1号から第4号、議第17号、議第19号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

A 高齢化への対応として、エレベーターが増設できない既存施設の廃止を進める一方で、民間の賃貸住宅を活用する住宅セーフティネット制度により、低層階居住の需要に対応するとともに、家賃の低廉化を図っていききたい。

Q 島田建替住宅を用途廃止するが、セーフティネットという観点から公営住宅の確保についてどう考えているか。

A これまで運賃の維持に努めてきたが、行政負担の増大に伴い改定を行った。乗り合いや高齢者向けの割引制度の活用を促すことにより、利用者の負担軽減を図っていききたい。

Q デマンド交通ひめさゆりの運賃について、1人乗車の場合の片道最大5000円という料金設定は非常に高額ではないか。

議第1号
令和8年度三条市一般会計予算

えているのか。

A 三条市公共施設再配置計画では、勤労青少年ホームへ複合化、集約化としているが、現在の公共施設も含め検討している。方向性がおおむね定まった段階で住民説明会を開催し、意見を聞きながら進めていききたい。

市民福祉常任委員会 馬場博文委員長
公共交通が抱える課題
利用者の負担軽減を図っていく

白鳥賢議員の質問

三條市食育の推進と農業の振興に関する条例の推進体制の再構築について

Q 三條市食育の推進と農業の振興に関する条例の認識はどうか。
A 市の健康づくり施策や農業振興施策を進めるに当たり、重要な指針と位置付けている。

Q 三條市食育推進及び農業振興審議会、また食と農の連携協議会との連携について現状認識はどうか。
A 審議会は、条例において施策の計画を定めるときの意見交換を想定。協議会は、運営サポートを行いつつ、協力して条例の理念実現に向けた取り組みを推進していくパートナー。

Q 食育条例を持つ当市において、食と農の健康都市という新たな都市ブランド育成可能性への所見を伺う。
A 関係団体との連携を強化しつつ審議会でも議論を深め検討したい。★オーガニックビレッジ宣言は現在考えていない。

先端エネルギー研究拠点構想について

Q 太陽光、小水力発電を組み合わせた地域マイクログリッドの実現の可能性について所見を伺う。
A エネルギーの地産地消や防災力向上の観点から有意義な手法であると認識しているが、供給安定性や多額な初期投資、維持管理コストなど専門的な課題が多岐にわたる認識で、判断できる状況にない。



SGET三条バイオマス発電所の再評価を望む

CHECK!
常任委員会
審査レポート
詳しく議案を審査します！

総務文教常任委員会 野崎久雄委員長
子宮頸がんワクチン
定期接種の接種率向上に努める

議第1号
令和8年度三条市一般会計予算

Q 子宮頸がんワクチンの定期接種を進めるため、どのような対策をしているのか。
A 新たに対象となる小学6年生には4月に案内を個別送付し、中学2年生には、15歳までに初回の接種を終えると2回の接種で済むことから、5月に接種勧奨のはがきを送付している。さらに、最終年となる高校1年生の未接種者には、8月に再度接種勧奨を行い、接種率の向上に努めている。

Q 現在の消防団員の処遇における課題をどう捉えているか。
A 報酬額を見直すとともに活動服などの装備を充実させ、これまでも処遇改善に努めているところであるが、仕事や家庭と消防団の両立が困難だと退団する団員もいることから、安心して活動できる環境づくりを



付託された議案のうち、議第1号、議第14号から議第16号、議第22号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

Q 返還免除の対象となる従事先の特定医療施設等の範囲を改める理由は何か。
A 高齢者人口の増加により、今後看護職員の重要性がより増していく。看護職員の確保が困難となる中で、長期的な人材の育成支援と確保を図る必要があることから、改正を行う。

今後検討していく。

議第23号
三条市諸橋轍次博士奨学金条例の一部改正について

経済建設常任委員会 白鳥賢委員長
里山の熊の駆除を計画

議第1号
令和8年度三条市一般会計予算

Q 昨年は熊や猿の出没が多発し、子どもの通学等にも影響が出たが、新たな対策は考えているのか。
A 熊については、捕獲者等の待遇改善と体制強化を図るほか、県主導の取り組みとして、春先に里山の熊の駆除を計画している。猿については、GPS首輪を付けて群れを把握し、追い払いや捕獲を進める。

Q 八十里越交流拠点エリア整備事業について、今後新たな運営事業者を選定することだが、株式会社下田郷開発が名乗り出てくることは間違いないのか。
A 下田郷開発を念頭に置きつつ、改めて運営事業者を選定する際には、適切に施設を運営できるか審査する必要がある、下田郷開発の経営改善の状況を注視したい。



付託された議案のうち、議第1号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

Q 社会資本包括的維持管理事業費について、昨年度と同額で予算計上されているが、資材などの高騰を考慮

して増額するべきではないか。

A 直近の物価変動などを参考にしながら、昨年度から5年間の契約を締結している。

令和8年
(2026年)

4月臨時会

4月臨時会は、4月1日に開かれました。

この臨時会では、「副市長の選任」、「教育委員会教育長の任命」など5件が上程されました。
採決の結果、すべて原案の通り同意または承認しました。



議案賛否一覧

○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対

議案	議案番号	件名	概要	会派名 (下段は所属議員数)					議決結果
				清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	
〔市長提出〕									
人事	議第1号	副市長の選任について	副市長に高橋誠一郎さんを選任するもの 任期:令和8年4月1日から令和12年3月31日まで	○	○	○	○	○	同意
	議第2号	教育委員会教育長の任命について	教育委員会教育長に熊倉隆司さんを任命するもの 任期:令和8年4月1日から同年7月25日まで	○	○	○	○	○	同意
報告	報第1号	専決処分報告について (令和7年度三条市一般会計補正予算)	教育長の辞職に伴う退職手当について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 570万3,000円 補正後の額 616億4,169万5,000円 専決処分日 令和8年3月24日	○	○	○	○	○	承認
	報第2号	専決処分報告について (三条市税条例等の一部改正について)	地方税法等の一部が改正され、令和8年4月1日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの 専決処分日:令和8年3月31日 施行期日:令和8年4月1日	○	○	○	○	○	承認
	報第3号	専決処分報告について (三条市国民健康保険税条例の一部改正について)	地方税法施行令等の一部が改正され、令和8年4月1日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの 専決処分日:令和8年3月31日 施行期日:令和8年4月1日	○	○	○	○	○	承認

議会日誌

3月

- 2日㊦ 第1回定例会
本会議【施政方針、提案説明】
- 4日㊦ 本会議【大綱質疑～委員会付託】
- 5日㊦ 本会議【一般質問】
- 6日㊦ 本会議【一般質問】
- 9日㊦ 本会議【一般質問】
- 10日㊦ 本会議【一般質問】
議会報編集委員会
- 11日㊦ 市民福祉常任委員会
- 12日㊦ 市民福祉常任委員会
- 13日㊦ 経済建設常任委員会
- 16日㊦ 経済建設常任委員会
経済建設常任委員協議会
- 17日㊦ 総務文教常任委員会
- 18日㊦ 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会

- 23日㊦ 議会運営委員会
- 24日㊦ 本会議【委員長報告～採決】
- 25日㊦ 各派代表者会議
議会運営委員会

4月

- 1日㊦ 議会運営委員会
第2回臨時会

編集後記

国は議院内閣制ですが、地方は二代表制です。それは、首長も議員も共に有権者の直接選挙で選ばれ、同格であり、議会は独立した機関として首長と行政を厳しくチェックする責務があるということです。首長には予算権と人事権という強大な権力があり、時には独裁的に暴走する首長も居ることは事実です。議員に執行権はありませんが、質問権があり、不信任決議案の提出や百条委員会の設置要求もできます。このように議会がチェック機能を果たし、相互に切磋琢磨することで、二代表制は機能します。ぜひ三条市議会に注目ください。

議会報
編集
委員会

(~R8.4.30)

委員長 岡本康佑
副委員長 内山信一
竹山嘉一 藤家貴之 坂井良永
燕 幸男 長橋一弘

発行/三条市議会 編集/議会報編集委員会
責任者/議長 森山 昭 (~R8.4.30)
三条市議会事務局 電話:0256-34-5583 Fax:0256-33-8861
https://www.city.sanjo.niigata.jp/
E-mail:gikaij@city.sanjo.niigata.jp



この印刷物は、植物油インクと再生紙を使用しています。